



2026年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年11月10日

上場会社名 富士石油株式会社 上場取引所 東
コード番号 5017 URL <https://www.foc.co.jp/>
代表者（役職名）代表取締役社長（氏名）山本 重人
問合せ先責任者（役職名）経理部長（氏名）祖父江 高明（TEL）03(6277)2906
半期報告書提出予定日 2025年11月13日 配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第2四半期（中間期）の連結業績（2025年4月1日～2025年9月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期中間期	175,789	△58.8	△18,332	—	△18,241	—	△18,175	—
2025年3月期中間期	427,190	33.6	△14,570	—	△13,681	—	△16,157	—

（注）包括利益 2026年3月期中間期 △21,927百万円（—％） 2025年3月期中間期 △8,970百万円（—％）

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期中間期	△235.31	—
2025年3月期中間期	△209.32	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期中間期	378,453	63,084	16.6
2025年3月期	372,981	85,940	23.0

（参考）自己資本 2026年3月期中間期 62,865百万円 2025年3月期 85,731百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	12.00	12.00
2026年3月期	—	0.00	—	—	—
2026年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

（注）2025年9月11日付で公表した「2026年3月期配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、出光興産株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けが成立することを条件に、2026年3月期の配当予想を修正し、2026年3月期の期末配当を行わないことを2025年9月11日開催の取締役会において決議いたしました。

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	527,400	△37.2	△15,200	—	△16,200	—	△15,800	△204.62

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当中間期における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期中間期	78,183,677株	2025年3月期	78,183,677株
② 期末自己株式数	2026年3月期中間期	943,352株	2025年3月期	943,342株
③ 期中平均株式数（中間期）	2026年3月期中間期	77,240,330株	2025年3月期中間期	77,191,592株

※ 第2四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当中間期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間連結貸借対照表	4
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	6
中間連結損益計算書	6
中間連結包括利益計算書	7
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	9

1. 当中間期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当中間連結会計期間におけるドバイ原油価格は、地政学リスクの高まりによって一時的に上昇しましたが、産油国の増産による原油需給の緩和が意識され下落しました。その後はロシアからの石油供給が減少するとの観測から底堅く推移しました。この結果、期中平均は約69ドルとなりました。

一方、為替相場は米国による相互関税の発表を受けて4月に円高が急激に進行し、以降は米関税政策や日米金融政策、中東情勢の緊迫化を背景に上下動を繰り返しながら推移しました。この結果、ドル/円レートは期初の約150円から期末は約149円で終了し、期中平均は約146円となりました。

このような事業環境のもと、当社は5月から7月にかけて4年に一度実施する大規模定期修理を行い、袖ヶ浦製油所での原油処理量は、前年同期比1,904千キロリットル減の1,993千キロリットル、当社の石油製品及び石油化学製品等の販売数量は、2,148千キロリットル減の1,910千キロリットルとなりました。

こうした状況のもと、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、大規模定期修理の実施に伴う販売数量の減少等により、前年同期比2,514億円減収の1,757億円となりました。損益につきましては、在庫影響（総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）が42億円の原価押し上げ要因（前年同期は125億円の原価押し上げ要因）となったこと、大規模定期修理の実施に伴う販売数量の減少及び精製コストの増加により、営業損失は183億円（前年同期比37億円減益）となりました。経常損失は、支払利息10億円を計上したものの、持分法による投資利益8億円、為替差益2億円を計上したことなどから、182億円（前年同期比45億円減益）となりました。親会社株主に帰属する中間純損失は、181億円（前年同期比20億円減益）となりました。

なお、当期の在庫影響を除いた実質ベースの損益は、営業損失相当額は141億円（前年同期比121億円減益）、経常損失相当額は140億円（前年同期比129億円減益）となりました。

（2）財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末と比べ7億円増加の2,435億円となりました。主な要因は、棚卸資産の増加197億円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少172億円、現金及び預金の減少12億円です。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末と比べ47億円増加の1,349億円となりました。主な要因は、機械装置及び運搬具の増加52億円、投資有価証券の減少26億円、建設仮勘定の増加21億円です。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末と比べ361億円増加の2,781億円となりました。主な要因は、短期借入金の増加432億円、未払揮発油税の減少41億円、未払金の減少41億円、買掛金の増加12億円です。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末と比べ77億円減少の372億円となりました。主な要因は、修繕引当金の減少45億円、長期借入金の減少32億円です。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ228億円減少の630億円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少191億円、為替換算調整勘定の減少32億円、その他有価証券評価差額金の減少5億円です。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して13億円減少し、72億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純損失182億円、棚卸資産の増加197億円等による支出により、当中間連結会計期間においては349億円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に製油所施設等に係る有形固定資産の取得45億円により、当中間連結会計期間においては50億円の支出となりました。なお、これらの投資資金は借入金及び自己資金等により賄いました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純増加432億円等による収入により、当中間連結会計期間においては387億円の収入となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年5月9日の「2025年3月期 決算短信」で公表しました通期の業績予想に変更はありません。

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいています。実際の業績は様々な要因により予想数値とは異なる結果となる可能性があります。

なお、2025年10月29日付で公表した「出光興産株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、出光興産株式会社による当社株式の公開買付けが成立し、当社は同年11月5日付にて同社の子会社となりました。こうした新たな資本関係を踏まえて、今後、当社の経営方針・経営戦略等につき検討を進めていきます。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,274	13,052
受取手形、売掛金及び契約資産	78,519	61,289
有価証券	300	-
棚卸資産	143,664	163,463
未収入金	2,338	3,102
その他	3,685	2,627
流動資産合計	242,783	243,535
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,899	12,308
油槽(純額)	2,209	2,005
機械装置及び運搬具(純額)	23,944	29,159
土地	50,673	50,673
建設仮勘定	2,649	4,792
その他(純額)	692	642
有形固定資産合計	92,068	99,582
無形固定資産		
ソフトウェア	567	592
その他	108	102
無形固定資産合計	675	695
投資その他の資産		
投資有価証券	34,778	32,130
長期貸付金	641	641
退職給付に係る資産	1,177	1,152
その他	1,260	1,119
貸倒引当金	△405	△403
投資その他の資産合計	37,453	34,641
固定資産合計	130,197	134,918
資産合計	372,981	378,453

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,366	60,603
短期借入金	107,877	151,103
1年内返済予定の長期借入金	8,634	8,490
未払金	35,013	30,870
未払揮発油税	22,922	18,776
未払法人税等	37	111
賞与引当金	357	353
その他	7,774	7,796
流動負債合計	241,983	278,105
固定負債		
長期借入金	19,500	16,256
繰延税金負債	9,042	8,985
特別修繕引当金	2,971	3,049
修繕引当金	11,455	6,905
退職給付に係る負債	1,416	1,469
役員退職慰労引当金	18	19
その他	651	578
固定負債合計	45,056	37,263
負債合計	287,040	315,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金	25,495	25,495
利益剰余金	26,387	7,285
自己株式	△1,146	△1,146
株主資本合計	75,203	56,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,172	653
繰延ヘッジ損益	-	53
土地再評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	8,400	5,137
退職給付に係る調整累計額	953	917
その他の包括利益累計額合計	10,528	6,763
非支配株主持分	208	219
純資産合計	85,940	63,084
負債純資産合計	372,981	378,453

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	427,190	175,789
売上原価	438,997	191,962
売上総損失(△)	△11,807	△16,172
販売費及び一般管理費	2,763	2,160
営業損失(△)	△14,570	△18,332
営業外収益		
受取利息	137	116
受取配当金	55	51
為替差益	768	294
持分法による投資利益	1,152	828
タンク賃貸料	99	96
その他	198	134
営業外収益合計	2,412	1,520
営業外費用		
支払利息	1,066	1,045
タンク賃借料	107	96
その他	348	287
営業外費用合計	1,523	1,429
経常損失(△)	△13,681	△18,241
特別利益		
固定資産売却益	5	0
受取保険金	-	219
特別利益合計	5	219
特別損失		
固定資産除却損	137	71
固定資産売却損	94	-
貯蔵品除却損	-	183
子会社株式売却損	1,143	-
国税局調査に基づく返納金	458	-
特別損失合計	1,834	255
税金等調整前中間純損失(△)	△15,510	△18,276
法人税、住民税及び事業税	42	28
法人税等調整額	585	△142
法人税等合計	628	△114
中間純損失(△)	△16,139	△18,162
非支配株主に帰属する中間純利益	18	12
親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△16,157	△18,175

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純損失(△)	△16,139	△18,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△195	△518
繰延ヘッジ損益	2,879	53
為替換算調整勘定	799	△571
退職給付に係る調整額	△10	△36
持分法適用会社に対する持分相当額	3,695	△2,692
その他の包括利益合計	7,168	△3,764
中間包括利益	△8,970	△21,927
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△8,989	△21,939
非支配株主に係る中間包括利益	18	12

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失(△)	△15,510	△18,276
減価償却費	3,802	3,091
修繕引当金の増減額(△は減少)	1,957	△4,550
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	39	41
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	37	77
受取利息及び受取配当金	△192	△167
支払利息	1,066	1,045
持分法による投資損益(△は益)	△1,152	△828
子会社株式売却損益(△は益)	1,143	-
受取保険金	-	△127
売上債権の増減額(△は増加)	6,448	17,230
棚卸資産の増減額(△は増加)	8,181	△19,798
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,492	1,236
未払揮発油税の増減額(△は減少)	639	△4,146
未払消費税等の増減額(△は減少)	5,286	△8,635
その他	△7,469	△1,954
小計	△7,216	△35,762
利息及び配当金の受取額	497	464
利息の支払額	△1,171	△1,044
保険金の受取額	-	127
法人税等の支払額	△2,331	△43
法人税等の還付額	-	1,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,222	△34,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,425	△5,952
定期預金の払戻による収入	5,085	5,616
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△0	-
有形固定資産の取得による支出	△2,479	△4,538
有形固定資産の売却による収入	135	0
無形固定資産の取得による支出	△82	△37
貸付けによる支出	△40	-
貸付金の回収による収入	0	-
その他	△93	△98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,900	△5,011
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	17,374	43,226
長期借入金の返済による支出	△4,053	△3,388
配当金の支払額	△1,157	△926
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
その他	△153	△136
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,007	38,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	322	△188
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△791	△1,345
現金及び現金同等物の期首残高	9,568	8,588
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,776	7,242

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社グループは石油精製/販売事業のみの単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

(公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動)

当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、出光興産株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を非公開化することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

2025年10月29日付で公表した「出光興産株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果、当社株式40,915,958株の応募があり、買付予定数の下限（27,693,547株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、2025年11月5日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、当社のその他の関係会社である公開買付者は、新たに親会社に該当することとなりました。

(株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更について、2025年12月22日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

なお、当社株式は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2025年12月22日から、2026年1月19日まで整理銘柄に指定された後、2026年1月20日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

株式併合

1. 株式併合の目的及び理由

公開買付者は、東京証券取引所プライム市場に上場している当社株式の全て（但し、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役及び執行役員に付与された当社の譲渡制限付株式（以下「本譲渡制限付株式」といいます。）を含み、公開買付者及び当社の株主であるサウジアラビア王国政府（以下「本不応募合意株主」といいます。）が保有する当社株式並びに当社の保有する自己株式を除きます。）を取得し、当社を非公開化とすることを目的とした取引の一環として、2025年9月12日から2025年10月28日までの30営業日を公開買付けにおける買付け等の期間とする本公開買付けを実施し、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2025年11月5日付で、当社株式57,951,478株（所有割合：75.03%）を所有するに至りました。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。当社は、公開買付けが成立したにもかかわらず、公開買付者及び本不応募合意株主が保有する当社株式並びに当社の保有する自己株式を除きます。）を保有するにいたらなかったため、当社は、公開買付者からの要請により、2025年11月10日開催の当社取締役会において、本臨

時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするために、当社株式5,811,390株を株を1株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することを本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者及び本不応募合意株主以外の株主の皆様の所有する株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の要旨

（1）株式併合の日程

臨時株主総会基準日公告日	2025年10月22日（水）
臨時株主総会基準日	2025年11月6日（木）
取締役会決議日	2025年11月10日（月）
臨時株主総会開催日	2025年12月22日（月）（予定）
整理銘柄指定日	2025年12月22日（月）（予定）
最終売買日	2026年1月19日（月）（予定）
上場廃止日	2026年1月20日（火）（予定）
本株式併合の効力発生日	2026年1月22日（木）（予定）

（2）株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式について、5,811,390株を1株に併合いたします。

③ 減少する株式数

77,395,189株

④ 効力発生前における発行済株式総数

77,395,202株

（注）当社は、2025年11月10日開催の当社取締役会において、2026年1月21日付で当社の自己株式788,475株（2025年10月31日時点で当社が直接所有する自己株式の全部に相当します。）を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

13株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

34株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「1. 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及び本不応募合意株主以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、

その売却により得られた代金を株主の皆様に交付します。

当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様の保有する当社株式の数に、本公開買付価格と同額である480円を乗じた金額に相当する金銭を、株主の皆様に交付できるような価格に設定する予定です。

定款の一部変更

1. 定款変更の目的

- (1) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は34株に減少することとなります。この点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第5条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (2) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は13株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第6条（単元株式数）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (3) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者及び本不応募合意株主のみとなり、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第7条（基準日）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (4) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者及び本不応募合意株主のみとなり、また、本株式併合の実施に伴い当社株式は上場廃止となるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第12条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1条～第4条（条文省略）	第1条～第4条（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>2億株</u>とする。 <u>（単元株式数）</u> 第6条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。 <u>（基準日）</u> 第7条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 ① 前項のほか、必要あるときは、取締役会の決議により予め公告して臨時に基準日を定めることができる。 第8条～第11条（条文省略）	（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、34株とする。 （削除） （削除） 第6条～第9条（現行どおり）
<u>（電子提供措置等）</u> 第12条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> ② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 第13条～第44条（条文省略）	（削除） 第10条～第41条（現行どおり）

3. 定款変更の日程

2026年1月22日（予定）

4. 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

（自己株式の消却）

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、本臨時株主総会において、株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社が保有する自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式

2. 消却する株式の総数 788,475株（消却前の発行済株式総数に対する割合1.01%）
（注）小数点以下第三位を四捨五入しています。

3. 消却予定日 2026年1月21日

（ご参考）

消却後の当社の発行済株式総数は、77,395,202株となります。

なお、上記の消却する株式の数は、2025年10月31日時点で当社が直接所有する自己株式の全部に相当します。